

## 株 主 各 位

北海道帯広市西20条南 1 丁目14番地47  
株 式 会 社 ダ イ イ チ  
代表取締役社長 小 西 保 男

### 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年12月23日（木曜日）午後6時までにご到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年12月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 北海道帯広市西 7 条南19丁目 1 番地  
北海道ホテル 2階 新雪の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第56期（平成21年10月 1 日から平成22年 9 月30日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査  
役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（平成21年10月 1 日から平成22年 9 月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
  - 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
  - 第 3 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正をす  
べき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.daiichi-d.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府のエコポイント制度やエコカー補助金制度などの経済対策効果に加え、中国をはじめとする新興国向けの輸出に支えられ、持ち直しの動きが見られたものの、個人消費や設備投資の民間需要を中心とした本格的な景気回復には至らず、先行きはなお不透明な状況であります。

当社グループを取り巻くスーパーマーケット業界は、需給ギャップによるデフレ圧力に加え、消費者の節約志向や自己防衛意識が強まる中、企業間競争の激化に伴い販売価格の下落を余儀なくされ、極めて厳しい経営環境にありました。

このような経営環境のもとで当社グループは、引き続き「これまで以上に、お客様が、毎日の食生活で必要とされる、商品作り、品揃えを徹底すること」、「より買いやすい価格、量目に重点を置いた商品作りを徹底すること」、「生活良好、生活優選を中心とした戦略商品を積極的に活用すること」などの基本方針の徹底と実践に努めるとともに、営業方針に基づいた、全部門のオペレーションの改善や仕入の見直しによるコストダウン、競合店対策の徹底による競争力の強化、社外セミナーの活用による人材育成に努めてまいりました。

また、前第3四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社オーケーとの相乗効果を最大限に発揮し、安定成長を目指すとともに、人員配置の効率化や光熱費など徹底したコスト削減に努め、消費不振の中で競合他社との激しい消耗戦に備えるべき体制作りに取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、平成22年6月に大型複合商業施設内の核店舗として「自衛隊前店」（帯広ブロック）、平成22年7月に直営売り場面積722坪の当社最大規模の「花咲店」（旭川ブロック）を新規出店いたしました。

た。なお、経営資源の効率化を図るため、小型店の「ハーモニー店」（帯広ブロック）、「北斗店」（旭川ブロック）および「神居店」（旭川ブロック）を閉店いたしました。当連結会計年度末現在のスーパーマーケットの店舗数は子会社1店舗を含め、帯広ブロック9店舗、旭川ブロック8店舗、札幌ブロック2店舗、合計19店舗であります。

システム投資につきましては、平成21年10月より、取引先との受発注業務を刷新し、インターネットを利用したE D I（電子データ交換）システムを導入し、管理体制の強化と業務処理の効率化を進めました。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは142億20百万円（前連結会計年度比9.2%増）、旭川ブロックは103億16百万円（同0.7%減）、札幌ブロックは46億72百万円（同0.8%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高292億22百万円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益6億33百万円（同21.5%増）、経常利益5億73百万円（同20.6%増）、当期純利益3億95百万円（同40.9%増）と増収増益になりました。

部門別売上高状況は、次のとおりであります。

| 区 分     | 第55期<br>(20.10.1～21.9.30) |       | 第56期(当連結会計年度)<br>(21.10.1～22.9.30) |       | 前連結会計年度比 |      |
|---------|---------------------------|-------|------------------------------------|-------|----------|------|
|         | 金 額                       | 構成比   | 金 額                                | 構成比   | 金 額      | 増減率  |
|         | 百万円                       | %     | 百万円                                | %     | 百万円      | %    |
| 青 果     | 4,108                     | 14.6  | 4,300                              | 14.7  | 192      | 4.7  |
| 水 産     | 3,411                     | 12.2  | 3,259                              | 11.2  | △151     | △4.4 |
| 畜 産     | 2,898                     | 10.3  | 3,024                              | 10.3  | 125      | 4.3  |
| 惣 菜     | 2,435                     | 8.7   | 2,566                              | 8.8   | 130      | 5.4  |
| デ イ リ ー | 3,997                     | 14.2  | 4,467                              | 15.3  | 470      | 11.8 |
| 一 般 食 品 | 9,357                     | 33.3  | 9,766                              | 33.4  | 408      | 4.4  |
| 日 用 雑 貨 | 856                       | 3.1   | 832                                | 2.9   | △23      | △2.8 |
| そ の 他   | 1,000                     | 3.6   | 1,004                              | 3.4   | 3        | 0.4  |
| 合 計     | 28,066                    | 100.0 | 29,222                             | 100.0 | 1,156    | 4.1  |

**② 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしましたグループの設備投資の総額は、有形固定資産の取得で12億57百万円、敷金および建設協力金で2億86百万円の合計15億44百万円であります。その主な内容は、花咲店および自衛隊前店の出店に伴うものであります。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

**③ 資金調達の状況**

当連結会計年度中は、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として13億3百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分        | 第 55 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年 9 月期) |
|------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高      | 28,066百万円              | 29,222百万円                           |
| 経 常 利 益    | 475百万円                 | 573百万円                              |
| 当 期 純 利 益  | 280百万円                 | 395百万円                              |
| 1株当たり当期純利益 | 70円18銭                 | 98円88銭                              |
| 総 資 産      | 13,025百万円              | 14,346百万円                           |
| 純 資 産      | 4,544百万円               | 4,872百万円                            |

(注) 1. 当社では第55期より、連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分        | 第 53 期<br>(平成19年 9 月期) | 第 54 期<br>(平成20年 9 月期) | 第 55 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 56 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年 9 月期) |
|------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高      | 25,461百万円              | 26,024百万円              | 27,135百万円              | 26,904百万円                         |
| 経 常 利 益    | 441百万円                 | 443百万円                 | 446百万円                 | 435百万円                            |
| 当 期 純 利 益  | 225百万円                 | 217百万円                 | 249百万円                 | 231百万円                            |
| 1株当たり当期純利益 | 56円48銭                 | 54円44銭                 | 62円38銭                 | 57円88銭                            |
| 総 資 産      | 10,113百万円              | 10,444百万円              | 10,948百万円              | 12,307百万円                         |
| 純 資 産      | 4,191百万円               | 4,335百万円               | 4,513百万円               | 4,677百万円                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|----------|-------|----------|-------------|
| 株式会社オーケー | 50百万円 | 100%     | スーパーマーケット事業 |

### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済の減速に伴う輸出の減少と政府の経済対策効果のはく離、円高や株安が重なり、景気は一旦停滞し「踊り場」入りする中で、雇用環境や失業率の改善が進まず、引き続き厳しい経済環境が続くものと思われま

す。そのような景気動向の中にあつて、スーパーマーケット業界を取り巻く環境に改善は見られず、消費者の購買意欲の低下、販売価格の一層の下落などに歯止めがかからない中で、同業他社の出店は衰えず、さらなる競争の激化が予想されます。

このような厳しい経営環境のもとで当社は、将来の旗艦店となる帯広の自衛隊前店、旭川の花咲店の開店効果を最大限に活用し、売上高の増加、人時生産性の向上およびコスト削減に取り組んでまいります。

重点実施事項につきましては、販売力強化策の実行、札幌地区新店開発の促進、旧店舗の改装のスケジュール化を着実に実践し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

また、営業方針として、仕入の強化と人材育成、店舗運営のためのオペレーションと強いリーダーシップの推進、社外セミナーの活用による人材教育、競合店対策等を重点方針として、取り組んでまいります。

今後も当社グループは、消費者の毎日の食生活に豊かさを提供するとともに、消費者の安全で安心できる生活を守る努力を続けてまいります。

内部統制につきましては、業務の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保するとともに、事業活動に関わる法令等の遵守を促進し、資産の保全を図ってまいります。

今後も引き続き、社業の発展に努めるとともに、社業を通じ社会の発展に貢献できるよう邁進いたす所存でありますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年9月30日現在）

- ① 総合食料品の販売
- ② 日用品の販売
- ③ 書籍、雑誌、文房具の販売
- ④ 衣料用繊維製品の販売
- ⑤ 家庭用電化製品の販売
- ⑥ ペット用品、ペットフードの販売
- ⑦ 酒類、煙草、印紙の販売
- ⑧ 前各号に関連する一切の事業

(6) 主要な事業所（平成22年9月30日現在）

- ① 当社  
本社 北海道帯広市西20条南1丁目14番地47  
（営業本部・管理本部）  
旭川本部 北海道旭川市春光1条8丁目1番地77  
帯広ブロック  
北海道帯広市 壺号店 東店  
啓北店 白樺店  
みなみ野店 自衛隊前店  
帯広びっくり市 西帯びっくり市  
北海道河西郡芽室町 めむろ店  
北海道中川郡幕別町 札内店  
旭川ブロック  
北海道旭川市 西店 東光店  
末広店 東旭川店  
旭町店 二条通店  
花咲店  
北海道空知郡上富良野町 上富良野店  
札幌ブロック  
北海道札幌市 八軒店 白石神社前店  
センター  
帯広市 惣菜センター 帯広配送センター  
旭川市 旭川配送センター
- ② 主要な子会社  
株式会社オーケー（帯広ブロック管轄）  
北海道河東郡音更町 オーケー店

- (注) 1. 平成22年6月13日にハーモニー店、同年7月7日に北斗店、および同年同月17日に神居店を閉店いたしました。
2. 平成22年6月18日に自衛隊前店、および同年7月23日に花咲店を出店いたしました。
3. 平成22年9月18日付で、旭川本部所在地を変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成22年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 274名 | 4名増         |

(注) 使用人数には、準社員およびパートナー社員等 (アルバイトを含む) 1,003名 (1日8時間、1か月22日換算) は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 255名 | 5名増       | 33.3歳 | 10.0年  |

- (注) 1. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者 (6名) を除き、当社グループから当社への出向者 (2名) を含みます。
2. 使用人数には、準社員およびパートナー社員等 (アルバイトを含む) 941名 (1日8時間、1か月22日換算) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年9月30日現在)

| 借入先      | 借入金残高    |
|----------|----------|
| 株式会社北洋銀行 | 1,692百万円 |
| 株式会社北陸銀行 | 1,669    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,003,320株  |
| ③ 株主数        | 1,704名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                    | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------------------|----------|--------|
| 川上直平                                   | 401,410株 | 10.04% |
| ダイイチ取引先持株会                             | 220,700  | 5.52   |
| 株式会社北陸銀行                               | 146,520  | 3.66   |
| 株式会社北洋銀行                               | 120,000  | 3.00   |
| 若園清                                    | 116,500  | 2.91   |
| 株式会社商工組合中央金庫                           | 115,200  | 2.88   |
| 株式会社みずほ銀行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)  | 100,800  | 2.52   |
| 内藤龍信                                   | 99,038   | 2.47   |
| 小西保男                                   | 92,478   | 2.31   |
| 第一生命保険株式会社<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 86,400   | 2.16   |

(注) 1. 持株比率は自己株式(5,756株)を控除して計算しております。

2. 川上直平氏は平成22年8月14日に逝去されておりますが、相続が手続中のため株主名簿のとおり記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                             |
|----------|------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小西保男 | (株)オーケー代表取締役社長<br>(有)ダイイチリスクマネジメント代表取締役社長 |
| 取締役副社長   | 鈴木達雄 | 営業本部長<br>(株)オーケー取締役                       |
| 専務取締役    | 若園清  | 開発企画兼総務担当<br>(株)オーケー取締役                   |
| 取締役      | 渡部朋充 | 総務兼内部監査担当                                 |
| 取締役      | 川瀬豊秋 | 企画IR兼経理担当                                 |
| 取締役      | 中本泰廣 | 店舗運営部帯広ブロック兼旭川ブロック担当                      |
| 取締役      | 笹井俊治 |                                           |
| 取締役      | 内藤龍信 | 丸果帯広中央青果(株)代表取締役社長                        |
| 常勤監査役    | 堀内健三 | (株)オーケー監査役                                |
| 監査役      | 佐藤裕  | 帯広地方卸売市場(株)代表取締役会長                        |
| 監査役      | 笹井祐三 | 三洋興熱(株)代表取締役社長                            |

- (注) 1. 取締役笹井俊治氏および内藤龍信氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役笹井俊治氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤裕氏および笹井祐三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役堀内健三氏は、13年間当社の常務取締役として経理部長を兼任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤裕氏は、帯広地方卸売市場株式会社の代表取締役会長であり、経理部門を所管する役員等を歴任するなど、企業経営の豊富な経験と専門的な知識等を保持しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であり、経理・財務をはじめ企業経営全般の豊富な経験と高い見識のもと他社の監査役に就任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成22年1月11日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名   | 新役職および担当                | 旧役職および担当                |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 中本泰廣 | 取締役店舗運営部帯広ブロック兼旭川ブロック担当 | 取締役店舗運営部帯広ブロック兼札幌ブロック担当 |

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|----------------------|
| 赤堀 孝  | 平成22年4月18日 | 辞任   | 常務取締役店舗運営担当          |
| 川上 直平 | 平成22年8月14日 | 逝去   | 取締役会長                |

## ③ 取締役および監査役報酬等の総額

| 区分               | 員数          | 報酬等の総額                 |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2名) | 147,100千円<br>(3,640千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)    | 8,933<br>(4,160)       |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13<br>(4)   | 156,033<br>(7,800)     |

- (注) 1. 上記の員数には、事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年12月24日開催の第54期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成8年12月20日開催の第42期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6,358千円(取締役10名に対し5,705千円(うち社外取締役2名に対し280千円)、監査役3名に対し653千円(うち社外監査役2名に対し320千円))が含まれております。
5. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高(当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く。)は、次のとおりであります。
- 取締役9名に対し131,460千円(うち社外取締役2名に対し5,320千円)  
 監査役3名に対し13,172千円(うち社外監査役2名に対し11,840千円)

## ④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の業務執行者の兼任状況および当該兼任先と当社との関係
- 取締役内藤龍信氏は、丸果帯広中央青果株式会社の代表取締役社長であります。当社は、丸果帯広中央青果株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
  - 監査役佐藤 裕氏は、帯広地方卸売市場株式会社の代表取締役会長であります。当社は、帯広地方卸売市場株式会社との間に商品仕入等の

取引関係があります。

- ・ 監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であります。当社は、三洋興熱株式会社との間に灯油購入等の取引関係があります。

ロ 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（12回開催） |        | 監査役会（8回開催） |       |
|----------|-------------|--------|------------|-------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率   |
| 取締役 笹井俊治 | 12回         | 100.0% | 一回         | －%    |
| 取締役 内藤龍信 | 10          | 83.3   | －          | －     |
| 監査役 佐藤裕  | 11          | 91.7   | 8          | 100.0 |
| 監査役 笹井祐三 | 10          | 83.3   | 8          | 100.0 |

2. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 取締役笹井俊治氏は、長年の経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役内藤龍信氏は、青果物卸売業での実務経験を生かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役佐藤裕氏は、主に税務もしくは財務的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。  
また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項および議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役笹井祐三氏は、主に当社事業に対する専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。  
また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項および議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

#### ② 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円
- ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭  
その他の財産上の利益の合計額 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有する。また、総務担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会および常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月2～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程および稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査役は内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,974,406</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,658,481</b>
現金及び預金	650,188	買掛金	1,756,079
売掛金	135,598	短期借入金	30,000
商品及び製品	824,478	1年内返済予定の長期借入金	832,370
原材料及び貯蔵品	1,882	リース債務	118,153
前払費用	38,232	未払金	195,869
繰延税金資産	100,534	未払費用	307,566
未収入金	223,708	未払法人税等	74,875
その他	1,283	未払消費税等	15,700
貸倒引当金	△1,500	預り金	100,528
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,371,758</b>	賞与引当金	167,017
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,996,068</b>	その他	60,320
建築物	4,486,456	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,815,442</b>
構築物	200,708	長期借入金	4,308,881
車輛運搬具	120	リース債務	408,066
工具、器具及び備品	86,481	繰延税金負債	7,180
土地	5,721,650	退職給付引当金	437,293
リース資産	500,651	役員退職慰労引当金	150,990
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>27,057</b>	長期預り敷金保証金	494,404
借地権	17,418	その他	8,626
その他	9,639	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,473,923</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,348,632</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	70,165	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,874,140</b>
関係会社株式	3,000	資本金	840,455
出資金	1,842	資本剰余金	767,302
長期貸付金	481,641	利益剰余金	3,269,085
長期前払費用	101,397	自己株式	△2,702
敷金及び保証金	690,313	評価・換算差額等	△1,899
その他	272	その他有価証券評価差額金	△1,899
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,346,165</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,872,241</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,346,165</b>



## 連結損益計算書

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,222,203
売 上 原 価		22,488,431
売 上 総 利 益		6,733,772
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	344,503	
そ の 他	86,302	430,805
営 業 総 利 益		7,164,577
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,531,378
営 業 利 益		633,199
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,771	
受 取 配 当 金	5,527	
そ の 他	13,049	28,348
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84,854	
そ の 他	3,346	88,200
経 常 利 益		573,346
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	26,773	26,773
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,778	
減 損 損 失	3,129	22,907
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		577,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	167,344	
法 人 税 等 調 整 額	14,578	181,922
当 期 純 利 益		395,290

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年9月30日 残高	840,455	767,302	2,933,760	△2,648	4,538,869
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,964		△59,964
当期純利益			395,290		395,290
自己株式の取得				△54	△54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	335,325	△54	335,271
平成22年9月30日 残高	840,455	767,302	3,269,085	△2,702	4,874,140

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年9月30日 残高	5,549	5,549	4,544,418
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,964
当期純利益			395,290
自己株式の取得			△54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,448	△7,448	△7,448
連結会計年度中の変動額合計	△7,448	△7,448	327,822
平成22年9月30日 残高	△1,899	△1,899	4,872,241

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社オーケー

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社ダイイチリスクマネジメント
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しておりません。

非連結子会社は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

生鮮食品 最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

店舗在庫商品（除生鮮食品） 売価還元法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・・・・・・ 3年～39年

その他・・・・・・・・ 2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	3,915,868千円
土地	5,022,309千円
長期貸付金	107,386千円
長期前払費用	26,333千円
敷金及び保証金	85,710千円
計	9,157,608千円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,141,251千円
計	5,141,251千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,619,198千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,003,320株	一株	一株	4,003,320株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	5,677株	79株	一株	5,756株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成21年12月24日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	59,964千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成21年9月30日
・効力発生日	平成21年12月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年12月24日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	59,963千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	15円
・ 基準日	平成22年9月30日
・ 効力発生日	平成22年12月27日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、質貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金が最長で決算日後10年、リース債務が最長で決算日後5年であります。長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する会計の方法については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計処理基準に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、長期貸付金、敷金及び保証金について、各担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体（取引先企業）ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	650,188	650,188	—
(2) 売掛金	135,598		
貸倒引当金 (※)	△564		
	135,034	135,034	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	51,415	51,415	—
(4) 長期貸付金	481,641	481,641	—
資産計	1,318,280	1,318,280	—
(1) 買掛金	1,756,079	1,756,079	—
(2) 短期借入金	30,000	30,000	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	5,141,251	5,126,768	△14,483
(4) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）	526,220	504,777	△21,443
負債計	7,453,551	7,417,624	△35,926

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金は主に建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。その他の長期貸付金については、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。



## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 投資有価証券 非上場株式	18,749
(2) 敷金及び保証金	690,313
(3) 長期預り敷金保証金	494,404

### (1) 投資有価証券 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (2) 敷金及び保証金

これらについては、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

### (3) 長期預り敷金保証金

これらについては、契約の解消時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	650,188	—	—	—
売掛金	135,598	—	—	—
長期貸付金	23,937	109,765	172,682	175,255
合計	809,725	109,765	172,682	175,255

#### 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	832,370	2,749,500	1,559,381	—
リース債務	118,153	408,066	—	—
合計	950,523	3,157,566	1,559,381	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,218円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円88銭    |

#### 7. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,898,908</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,364,723</b>
現金及び預金	495,852	買掛金	1,739,166
売掛金	129,553	1年内返済予定の長期借入金	654,422
商品及び製品	772,459	リース債務	106,245
原材料及び貯蔵品	917	未払金	191,073
前払費用	37,257	未払費用	288,372
繰延税金資産	100,534	未払法人税等	74,645
未収入金	363,026	預り金	98,483
その他	808	賞与引当金	160,666
貸倒引当金	△1,500	その他	51,648
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,408,604</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,265,599</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,648,411</b>	長期借入金	3,091,142
建物	3,688,656	リース債務	376,311
構築物	187,244	退職給付引当金	370,512
車両運搬具	120	役員退職慰労引当金	150,990
工具、器具及び備品	72,336	長期預り敷金保証金	268,016
土地	4,240,987	その他	8,626
リース資産	459,066	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,630,322</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>25,839</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
借地権	17,418	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,679,089</b>
電話加入権	8,421	資本金	840,455
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,734,353</b>	資本剰余金	767,302
投資有価証券	70,165	資本準備金	767,302
関係会社株式	43,025	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,074,034</b>
出資金	1,812	利益準備金	159,266
長期貸付金	481,641	その他利益剰余金	2,914,768
関係会社長期貸付金	125,950	別途積立金	2,400,000
長期前払費用	101,397	繰越利益剰余金	514,768
繰延税金資産	224,273	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,702</b>
敷金及び保証金	685,815	評価・換算差額等	△1,899
その他	272	その他有価証券評価差額金	△1,899
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,307,513</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,677,190</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,307,513</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,904,464
売 上 原 価		20,668,360
売 上 総 利 益		6,236,103
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	202,894	
そ の 他	85,137	288,031
営 業 総 利 益		6,524,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,055,212
営 業 利 益		468,922
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,887	
受 取 配 当 金	5,526	
そ の 他	9,834	27,248
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,906	
そ の 他	3,271	60,178
経 常 利 益		435,992
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,776	
減 損 損 失	3,129	22,905
税 引 前 当 期 純 利 益		413,087
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	167,114	
法 人 税 等 調 整 額	14,578	181,692
当 期 純 利 益		231,394

# 株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から  
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成21年9月30日 残高	840,455	767,302	767,302	159,266	2,250,000	493,338	2,902,604	△2,648	4,507,713
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て					150,000	△150,000	—		—
剰余金の配当						△59,964	△59,964		△59,964
当期純利益						231,394	231,394		231,394
自己株式の取得								△54	△54
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	150,000	21,430	171,430	△54	171,376
平成22年9月30日 残高	840,455	767,302	767,302	159,266	2,400,000	514,768	3,074,034	△2,702	4,679,089

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年9月30日 残高	5,549	5,549	4,513,262
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△59,964
当期純利益			231,394
自己株式の取得			△54
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△7,448	△7,448	△7,448
事業年度中の変動額合計	△7,448	△7,448	163,927
平成22年9月30日 残高	△1,899	△1,899	4,677,190

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

生鮮食品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

店舗在庫商品 …………… 売価還元法による原価法

（除生鮮食品）

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品… 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 3年～39年

その他 …………… 2年～20年

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金 …… 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |                    |               |               |
|--------------------|---------------|---------------|
| ① 担保に供している資産       |               |               |
| 建物                 | 3, 118, 069千円 |               |
| 土地                 | 4, 114, 836千円 |               |
| 長期貸付金              | 107, 386千円    |               |
| 長期前払費用             | 26, 333千円     |               |
| 敷金及び保証金            | 85, 710千円     |               |
|                    | 計             | 7, 452, 335千円 |
| ② 担保に係る債務          |               |               |
| 長期借入金              | 3, 745, 564千円 |               |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) |               |               |
|                    | 計             | 3, 745, 564千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |               | 4, 122, 913千円 |

(3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社オーケー 1,425,687千円  
(借入債務)

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 142,001千円  
② 長期金銭債権 125,950千円  
③ 短期金銭債務 418千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額

敷金及び保証金 6,500千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社からの営業収入 4,800千円  
関係会社からの営業外収益 6,366千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	5,677株	79株	一株	5,756株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額 149,613千円  
賞与引当金繰入額否認 64,876千円  
役員退職慰労引当金繰入額否認 60,969千円  
未払費用否認 22,535千円  
減損損失 13,771千円  
減価償却資産償却超過額 6,749千円  
未払事業所税否認 6,741千円  
未払事業税否認 5,955千円  
その他 4,879千円

繰延税金資産合計 336,089千円

繰延税金負債

建設協力金 △11,282千円

繰延税金負債合計 △11,282千円

繰延税金資産の純額 324,807千円



## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
- |            |           |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額    | 437,279千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 287,403千円 |
| 減損損失累計額相当額 | 32,374千円  |
| 期末残高相当額    | 117,502千円 |
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |           |
| 一年内            | 51,814千円  |
| 一年超            | 73,664千円  |
| 合 計            | 125,478千円 |
| リース資産減損勘定の残高   | 5,273千円   |
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- |               |          |
|---------------|----------|
| 支払リース料        | 75,259千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 7,201千円  |
| 減価償却費相当額      | 64,819千円 |
| 支払利息相当額       | 3,006千円  |
| 減損損失          | 436千円    |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引金額	科 目	期末残高
					役員 の 兼 任 等	取引の 内 容			
子 会 社	㈱オーケー	50,000	食 小 売 品 業	直接 100	4名	商品の供給 (注1)	1,619,804	未収入金	142,001
						経営指導	3,600	未 払 金	418
						資金の貸付 (注2)	125,950	関 係 会 社 長期貸付金	125,950
						利息の受取	2,166	—	—

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名 称又は氏名	資 本 金 又 は 出 資 金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容		取引金額	科 目	期末残高
					役員 の 兼 任 等	事 実 上 の 関 係					
役 員	佐藤 裕	—	当 社 監 査 役	(注3)	—	—	営 業 取 引	建物の賃借	11,000	敷 金 及 び 保 証 金	6,500
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社	丸果帯広 中央青果㈱	15,000	青果物 卸売業	(注4)	兼任1名	商 品 の 仕 入	営 業 取 引	青果物の仕入	266,810	買 掛 金	14,607
	三洋興熱㈱	30,000	石油卸小売	(注5)	兼任2名	灯 油 等 の 購 入	営 業 取 引	灯油等の購入	68,954	未 払 金	3,804

- (注) 1. 商品の供給については、当社の取引条件（仕入価格、支払日等）と同じ条件にて行っております。
2. 資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 当社監査役佐藤 裕が、当社株式の1.0%を直接所有しております。
4. 丸果帯広中央青果㈱は、当社取締役内藤龍信及びその近親者が100%を直接所有しております。
5. 三洋興熱㈱は、当社監査役笹井祐三及びその近親者が55.0%を直接所有しております。
6. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- (1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,170円01銭
- (2) 1株当たり当期純利益 57円88銭

### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 10. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年11月11日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人 シドー

指定社員 公認会計士 菅 井 朗 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 田 和 重 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイイチの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年11月11日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人 シドール

指定社員 業務執行社員 公認会計士 菅 井 朗 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 重 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイイチの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、

必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドールの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドールの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年11月17日

株式会社ダイイチ 監査役会

常勤監査役 堀内 健 三 ㊟

社外監査役 佐藤 裕 ㊟

社外監査役 笹井 祐 三 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、59,963,460円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年12月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役渡部朋充氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	小西保男 (昭和22年6月25日生)	昭和53年11月 当社取締役 昭和61年11月 当社常務取締役 昭和63年11月 当社専務取締役 平成4年11月 当社取締役副社長 平成5年11月 当社代表取締役副社長 平成10年12月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] ㈱オーケー代表取締役社長 ㈹ダイイチリスクマネジメント代表取締役社長	92,478株
2	鈴木達雄 (昭和22年4月26日生)	昭和52年5月 当社入社 昭和61年11月 当社取締役 平成2年6月 当社営業本部長（現任） 平成4年11月 当社常務取締役 平成10年12月 当社専務取締役 平成20年12月 当社取締役副社長（現任） [重要な兼職の状況] ㈱オーケー取締役	62,752株
3	若園清 (昭和27年12月18日生)	昭和54年4月 当社入社 平成3年11月 当社取締役 平成10年12月 当社常務取締役 平成16年12月 開発企画兼総務担当（現任） 平成20年12月 当社専務取締役（現任） [重要な兼職の状況] ㈱オーケー取締役	116,500株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かわ せ とよ あき 川 瀬 豊 秋 (昭和30年10月4日生)	平成3年7月 当社入社 平成12年4月 当社企画 I R部長兼経理部長 平成16年12月 当社取締役 企画 I R兼経理担当 (現任)	14,800株
5	なか もと やす ひろ 中 本 泰 廣 (昭和31年2月2日生)	平成11年4月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成19年4月 当社店舗運営部帯広ブロック長 平成20年12月 当社取締役 (現任) 平成22年1月 店舗運営部帯広ブロック兼旭川ブロック担当 (現任)	一株
6	さき い しゅん じ 笹 井 俊 治 (昭和5年8月7日生)	昭和26年3月 家業の笹井金物店に従事 昭和45年5月 ㈱笹井金物店代表取締役社長 昭和61年11月 当社取締役 (現任)	83,984株
7	ない とう たつ のぶ 内 藤 龍 信 (昭和27年1月6日生)	昭和54年2月 丸果帯広中央青果㈱入社 平成3年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成4年11月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 丸果帯広中央青果㈱代表取締役社長	99,038株

- (注) 1. 取締役候補者内藤龍信氏は、丸果帯広中央青果株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。  
(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)
2. 取締役候補者笹井俊治氏および内藤龍信氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は笹井俊治氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 笹井俊治氏および内藤龍信氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏ともに経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に対して提言をいただくとともに、適切な助言を期待するものであります。
4. 笹井俊治氏および内藤龍信氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏ともに8年になります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます渡部朋充氏、平成22年8月14日に逝去により取締役を退任された故川上直平氏、および同年4月18日に取締役を辞任された赤堀孝氏の3氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の役員退職慰労金規程に従い、一定の基準で相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
渡部 朋充	平成14年12月 当社取締役（現任）
川上 直平	平成16年12月 当社取締役会長 平成22年8月 逝去
赤堀 孝	平成18年12月 当社常務取締役 平成22年4月 同辞任

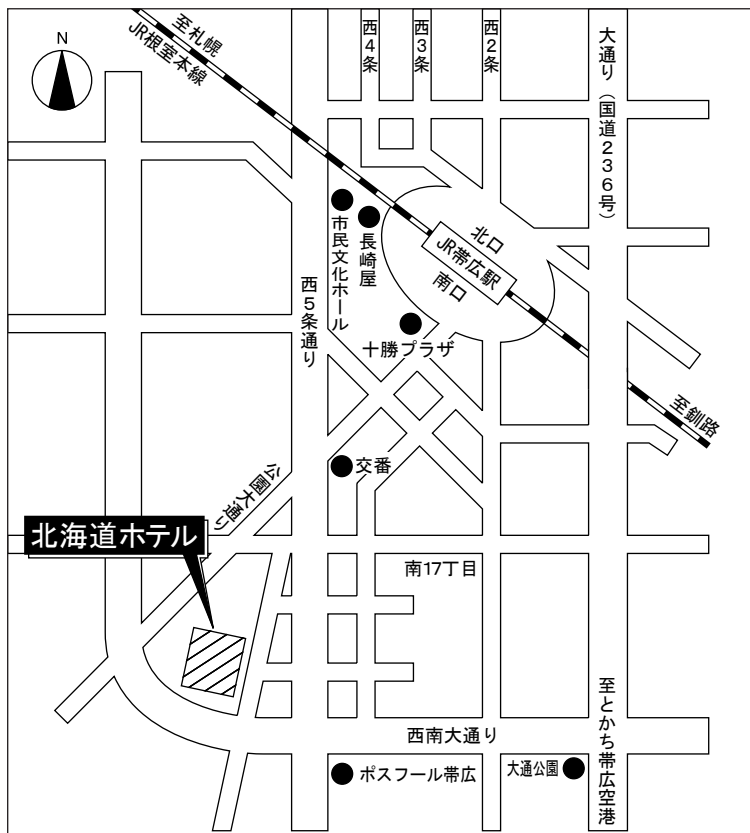
以上

## 株主総会会場ご案内図

北海道帯広市西7条南19丁目1番地

北海道ホテル 2階 新雪の間

電話 (0155) 21-0001 (代表)



交通の  
ご案内

- ・タクシー利用の場合  
帯広駅より約5分
- ・バス利用（十勝バス）の場合  
帯広駅前北口より大空団地行70乗車（約10分）、ポストフル帯広下車、徒歩約5分